

4月17日（水）深夜に発生した地震で被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。  
次のとおり、地震災害関連の行政情報・支援情報をお知らせします。ご不明な点等は各課にお問い合わせください。

## 漏水等に係る水道料金等の減免

問 水道課 ☎ 62-1248

この度の地震による漏水等にかかる水道料金等を減免します。次に該当する方はご連絡ください。

- 対象**
- 漏水修繕された個人または事業者
    - 濁り水が発生し、きれいになるまで大量の水を出した個人または事業者
- 申請方法**
- 電話
  - 窓口

### 漏水修繕された方

地震による漏水で水道料金等が増額した方の水道料金等を減免します。

※修繕が完了した方のみを対象とします。 ※修繕費用の減免ではありません。

次の事業者以外の水道業者で修繕された場合は、お電話ください。

● 宿毛市内の指定給水装置工事事業者一覧（漏水修繕を行った事業者のみ掲載）

- |               |               |              |             |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| ● (有) アクア・サワダ | ● 幡西道路建設（株）   | ● (有) 上岡水道工事 | ● 所谷建設（株）   |
| ● 有田建設（株）     | ● 関西水道工事店     | ● 谷口水道       | ● 乾設備       |
| ● (有) 宿毛水道工業  | ● (有) 水道屋かきもと | ● 高田水道工業     | ● (有) 伊与田設備 |

### 濁り水が発生し、きれいになるまで大量の水を出した方

地震により濁り水が発生し、大量の水を使用した方の水道料金等を減免します。

5月分の検針のお知らせ票を確認し、11m<sup>3</sup>以上使用している場合はご連絡ください。

- 確認欄**
- 口径
  - 水量

**減免額** 最大 2m<sup>3</sup>（家庭用の浴槽約 10 杯分）

口径 13mm または 20mm のメーターの場合は最大 660 円の減免となります。

※使用量により減免額は異なります。

※ 10m<sup>3</sup>までは基本料金のため、11m<sup>3</sup>以上の使用分が減免対象です。

## 被災された方への災害見舞金の配付

問 会計課 ☎ 62-1236

この度の地震で被災された方に災害見舞金を配付します。

**申請期間** 7月中旬から 3週間程度（予定）

災害見舞金の配付対象者等の詳細は配分委員会で協議し決定後、宿毛市 HP、広報すくも 2024. 7月号等でお知らせします。

なお、災害見舞金の申請に写真が必要ですので、ご自宅等の被災状況の分かる写真を保存しておいてください。